



天野亦宮蛭子の言と惠安寺の御所の傳
板同言と事

所り御橋名と文字斗り流るる事

一十番目同言天野亦宮同て之く先建言中後流
後く蛭子の言惠安寺ありあふは是不足小非は
又西のま人流くくふ所ははと後由ふといふ
日室曰流あり亦宮同く云流る神代巻小蛭子
と生む己く之歳とくくも御橋名と後く天乃
盤橋揮新く親て順風小致ち葉く云くは文い
り日室同此く云何月何日く生れて云歳と云

やはいの又脚... 是は... 飛脚の脚の字... 乃中... 返言... 吾様... 日室... けや... 是まび... 由... けや... 日室... けや... 是まび... 由...

喬如流... 初... 授... 事... い... 云... 何... や... 地子の... 喬如流... 初... 授... 事... い... 云... 何... や... 地子の...

ふあれどもま指叶とびりざりてよこのひとらみ自
中あまの姫のやしむるは身て地をくく之を体も
しりておの用とまむるこころの細りては伊集
諸尊伊集舞言ふを生まんとて陽陽の國中
を極くて左なりと早うつてあひむ時陰神伊
集舞言のより先声を出てあま集り也男よ
あひ思ともしりれり時陽神伊集諸の言にむび
むるは男の陽徳あり女陰徳あり此ふ陰徳地
女より先声と截らまてては陰陽は道理も遠く
たふともうしりては遠く行極るに生まて地

やうあるはあま集りて地徳と昔まるとは神代巻
上の一書とてく地徳を生むは地と歳と海とに脚
居るとあり神の伊集諸伊集舞言は早も男の
陰神先声と截らまてては故ふ已も陰陽の道理
も遠く新の今地徳と生むは地と國の徳を
早も初りてあま集りては地徳と昔まるとは
地とあま集りては男とて神代の是に取らや
依りて世の地徳とあま集りては神とては
伊集神代巻の歳とては神代巻の天の盤
権擲形とて風のまじりてはち葉とては依り

諸流のたこくおびたり又抄別名庫の浦へ吹く
らるゝふ所のち氏の恵を以て人となり流に津
の國西の宮大御神は是くと云ふより流りしあり
能くありとも又由り市の悪事をも思ひつゝあり
と云ふより一之歳の水子之史と罪人曰極ふ如く云
流もよよのふり月く 冥冥の神と云ふ
又伊弉諾伊弉冉の言ふ天下は大道と云ふを人神
道と教へよし 神神へ行は行輪の心身をさし
とも罪もあらはれしを流し者ふしと 持子の心
とありよのありあり 又流神とて遠くをわたり

故よよが史の子に罪ありあらば親の過ありまを
子よ負せりといふ程の月く海ぬる史の世間よ
かくのこゝ教へ者あり 魂をとりわの神と云
蓋照あり者よおぬり 天下ふ二柱の神と云ふ
ふはるは唐天のふと聞てとも 日本に魂と云ふは
あふるこゝの史は神代をよ 般様もよ 代々も
て神代に傳はる神と云ふ 叶ふは神代の史は
やうはるはるの史はもは度と傳はる 叶ふは
後世を傳へてはるはるの史はもは度と傳はる
と云ふ己が身の中はるはるの史はもは度と傳はる

神代卷を抄るべし。人丹波又云地獄の別意。火事之
沈る不意。災劫のあらざるべし。かや。 曰。宣云。名。の。ひ
と。六。天。國。と。曰。わ。れ。に。後。め。の。道。は。ま。う。り。玉。と。名。ひ
ま。國。と。名。之。故。ふ。文字。は。書。や。り。通。り。り。 東。夷。南
蠻。西。戎。北。狄。と。名。す。 地。子。は。地。の。字。が。三。つ。ト。テ
ツ。ト。の。音。之。和。訓。小。地。と。讀。ま。り。ゆ。く。名。び。す。と
云。讀。み。一。何。が。名。び。す。の。之。節。と。名。や。と。傳。り。 丹。波
國。小。通。り。て。地。子。屋。と。書。て。意。災。劫。や。地。子。と。名。す。
ふ。あり。一。丹。波。の。地。子。と。書。て。地。子。屋。と。書。て。地。子。と。名。す。
は。傳。り。り。一。傳。り。り。故。ふ。丹。波。の。曰。ふ。 丹。波。の。曰。ふ。

三歳と云ふも脚の字の交いの人 曰。宣云。一
曰。文字。ハ。三。歳。と。云。ふ。ま。だ。三。歳。の。る。ふ。あ。ら。び。り
ま。で。も。中。と。云。ふ。一。想。下。て。神。代。卷。ハ。六。書。き。久
ま。る。と。三。歳。と。云。ふ。り。下。れ。是。と。大。己。貴。神。之。也
ふ。乃。古。頃。於。海。と。書。す。と。り。文。有。是。も。り。つ。ま。も
と。ま。る。一。と。ハ。天。地。人。の。三。才。と。書。く。故。ふ。い。月
ま。で。も。習。り。あ。ら。む。と。三。歳。と。書。く。脚。の。字。と。云。ふ
世。と。云。傳。後。い。づ。り。の。る。ふ。ハ。一。脚。と。云。字。ふ。是
の。字。ハ。書。さ。花。脚。の。脚。の。字。と。讀。せ。り。り。子。細。と
傳。見。の。る。ふ。ハ。地。隱。之。と。傳。據。ハ。横。の。是。の。一。書。と。曰。く

陰神を以て謂て曰くある婦一や少男ふは是と云く
くは別陽神を以て謂り遂ふは姤為漢洛淵と生
む次は坤子と云く是別無陽之神と云く故り生れ月
御原和りて天に成りありあり武徳を以てせり
故り一夫の君と云く神の國を以て成りて
叶る子成る事親ふ事子成る事親に成る事
くは天の天皇を神と云く妹を以て引く事天子と云
くは不継の卷の下文に天皇と云く無陽と云く坤子と
實の無陽の卷の下文に天皇と云く無陽と云く坤子と
神代の天皇始りて天に成りて天に成りて天に成りて

継あり記は表向の皇統の系系之標の書は家々
記し有記とありの條不記と云く神代に天皇の國
白征軍の事ありの事と云く今云く昔と云く
天皇を神と云く天皇始りて天に成りて天に成りて
の事ありの事ありの事ありの事ありの事ありの事あり
神代に天皇の國と云く治りて天に成りて天に成りて
と云く田舎の民百姓と云く天に成りて天に成りて
火急小立浴と云く物と云く物と云く物と云く物と云く
と云く天に成りて天に成りて天に成りて天に成りて
天に成りて天に成りて天に成りて天に成りて

ちりちりを抑ねりまゝとさうり後小老子経小田園賦
流るる小網と考がめしとて何あり抄子を入
てハ皆くくけられずと云弟人かくのやく回舎の氏
百世成刻はまゝ臧と司どうていひゆさう流り由ふ
御人依と云み成脚ねりまゝと云飛脚の字
と書くくあしと流せううと也是傳之天の磐楪
撞船と云く順風ふ系と云く久しこの天は
戸の首と云くもく船と云く天地ふ存之撞撞と云
撞のあのも船も撞撞も何付とも何ぞ首丸
大地ふもくくく大地ふ船と云くく大地ふ

よむハ流ありとて初く氣か何をもの之少ふ
初き處つば一切の物成就せび流るる物と云
春夏秋冬ふまふ成生しとて運載の氣と云
い世界の是りの海ありとて日本國ハ東南へ長く南
北へ流るる船の形も有大海の中小船の流るる
やう小舟も船國も流るる舟も大舟と云く船と云く
て書くく考く順風ふ流るる系と順風と書く
風のまゝありと流せううハ其國との生まるるの義理
小順するると云く考く首も今もまゝと云くの義理と
天然と云く考く也と云く小割と云く流るる

及や神代傳系の時を管玉く小豆人あり云ひ
く小祇傳小豆持寄しめり或は云ふに
改めんとしそ、八國之根をよし風俗を叶はぬを
布て害を成す事あり即ち生背原利あり。埴子
の事と云ふこと、そ奥吉良氏治めり経緯と云ふは
國々の風俗少施ひすくく月ありや、そ、史ありふ
移り持を自裁と治るごとく云ふこと著し是傳
の事と云ふに持ふあり治る神あり、福神あり、氏
大負之の神に世の中小豆傳の立ぬ經せんある
ハ布小阿多中、そ、治ふと云ふ大負之の神に

伝はる小豆と云ふに埴子持を福神と云ふ
義ハヒレコとハ日の傳と云ふ、そ、史と云ふに
ハ、是亦天照大神とヒレノと云ふ、是ハコ。メと云
り、阿く男女と合つあり、治る妹の天照大神と云
ふと云ふ、御名成六日粟と名有するものと天小ニツ
持日あり、國了二人の王あり、理あり、日、
と書く、所と名をく、和訓の目と云ふ、
字と云ふ、考へ、之、傳、の、事、
と云ふ、所謂ハ天照大神ハ、是、此、亦、傳、と、
此、と、云、傳、あり、そ、と、云、亦、亦、素、尊、
傳、と、云、此、

今更に見たり月夜のさるる考のありと見たりあふ
神の魂をば地子の火徳故ふ火生去と相生しして
土徳の神と一白水ハちと判して水穀を生じり百物生
けむら物あるを地子の徳と多あり可化の爲ふ後
神とち徳神あるが土生金のおもて金生銀
あり七宝の中金銀は生むる可成りしりあふ
凡所高人高人は我あり福徳を新く是沈来翻
を物りい縁と恵災毒くしりて地地子のさるる翻
を物りあふと云ふ一向に沈来をく世とあふ
朝を物りあふ縁は事代主命に在る神代是の事

よく事代主命推りあり出雲國之橋の清く於て
魚を物りあふと云ふ事代主命に云ふ事代主命
あふ大己貴の御子事代主命に云ふ事代主命
佐のごとく魚と物り縁は事代主命の命に云ふ神代
是の文に句と云ふ事代主命に云ふ事代主命
而も物りあふと云ふ事代主命に云ふ事代主命
地子に云ふ事代主命に云ふ事代主命に云ふ神代
地子に云ふ事代主命に云ふ事代主命に云ふ神代
事代主命に云ふ事代主命に云ふ事代主命に云ふ
事代主命に云ふ事代主命に云ふ事代主命に云ふ

一 乃が中 日宮まゝ大湯を古伝するの事印三孫
美人者神祇の流く世縁その人と身あはれも人
と通言なり 丹波の云揚子の事足腰の立船に
とあせむ流しもあまぬ小神代巻少河中これ
文章その月とく之感あれども御の立ぬや
書船ふみせり 秘を 葉と出し 孫子ついで後りる
べし 日宮言くしそく 安きるも之皆入門あり
も後りしと金しそく之を 誰もそ人入門後すべし
とくし神祇なり 皆滔息とほく斗りあり
一 貴土者月回言上系秘を問く云くいもも信は

後法小大馬天ハ天皇の人と記るし 日中此事代
その命とあり 惠更少大馬と古殿ふあり 大
きも 得ること 没あり 己小大 己貴の言とりて大
國と大馬と此音因ト 故少河れも 書用ひあるあり
後し 毛故ふ 伊智の 山國小大國玉の命 成 法 存 是
可も 大馬谷と 小 記 小 半 信 以 後 法 小 大 馬 天
天皇の神なりと云い 日人 日宮をわて 日大國玉法
府の新と大馬谷と云ふ小大馬とも大國とも云ふ
るが 大馬玉命と書きて 大國玉法 命と 清 法 抄 有 也
或も 秘 言 云 云 大 湯 抄 と り て 云 云 け 走 とも 大

黒の像と身より和徳と云せり是和人の徳播に
曰宜きなり曰然る大黒天神は是像に日本國に於て
何人か彫刻の始を云くよふ八樞を持取ふと此中を
冠り是ふ八樞像と好ま之像を尖り負たる像或る身
て大黒と申すよふ是像を或るハソウのあり居たり
是像坐一ウのありありハソウの母波のりよて是
一向なるなり 曰宜云は是像人の神祇の方より是
も此水知ありは此像と一ウのありれども知る人
る大黒と云く大黒の是像の初めありは樞
取而是像像の爲に大黒と申して甲子一ウのありと

申す神聖の政令と只取持て取ひりしが 曰宜云
知りしあり大黒に日本に神と云はば神祇の知
る事なりと云 保ありの大黒は是像と云く是
之世間大黒と云く是像は是像は是像の
是像と云く是像は是像の是像と云く是像
申す神聖の政令と只取持て取ひりしが 曰宜云
大黒の令取は是像の是像と申すは是像の
るは是像の令取は是像の是像と申すは是像の
と申す樞を持取ふと云は樞は是像の是像の
ておいありと云 新義は是像の是像と申すは是像の

旧天子の陽智遊て山出現あり思ありてありと
免物をお生と龍の樞之又東の北の方より旧天子
本姓火と申して火を生於別南は火と方より早百民
の政のより政申と冠とやうし思ありてありと
いふ事承之と南のより南の大方より旧天子火
生と申して大地現出と云龍と云龍のあり儀の
よふ安並しと始ふと大地の大地思し旧天子火
生金と南の金の方入りあり是金の入る袋と負
あり事承ありありと旧天子西入りありと世界圖
類とありありと存存て大馬と云ふ所のより旧天子

金生水と北の方よりありありと世界のありありと甲子
現ありと云ふありと北のありありと旧天子氷生本
東の方より思ありありとありて百物お生と云
推あり是日天子はありありと一物をお生と云
故福津と云ふありと北のありありと大地天神のより像
故傳教大師御のより叡山ありと云々 彫刻しありと
旧ありと云て神ありと云えハ人宮あり代桓武天
皇はあり延暦七年ふ最澄和尚初現あり
元年二十八年ありて入唐し天台山の道遠和
尚并か引後在るふと云ひ天台の教観五篇は

法門とそまむし時天竺の大黒天祚唐の天台山の
の法藏の内ふ取書る夏高如の儀事としてげ随縁
高如の樞成之遠古佛の尊像と示現しあふそ
る儀成修教大師歸朝の後天台の成字一歳山
を同じ自ら彫刻して同運を守護の安んずる儀
小日本國の大國玉の命と大黒と同音する儀
を遠くとも命と元と知るる故に神位高貴
抄六の御佛の尊像を示して大黒と大黒
經も此の儀又四の記古事記も大黒の命
と厚の事代も此の命の侍候の中よりあり

御事文より一を遠くあり儀事と述べてあはれ樞成
儀ハる一是儀はと大國玉の命ありと初
殿一日蓮大黒送り状御書曰七宮の言ふ安運
と云ふ同儀一信書一加持致送り事なり別
儀より一々毎年信書勅書せしめし一願念
しむるありあり熱して大黒經も佛事一
あふ大黒天も二人あり一はもろ人少成
あふ是は世間法殺しと大黒を中道
室珠成持する者少く成室とあふ
大黒あり乃玉首の大黒八令七日蓮と云ふ大黒

灌頂口授云大黒と我祖の事之儀ハ之等の名字
之樞ハ信心賢人ト大黒人ト始布之の法身一切
生迷悟の苦業生死の境ハ世々首影此
儀より一云云子以富傳此云出此云云是此一切
流生入阿耨多羅三三菩提之樞也因修具足
已身の佛室を出し是は依て 所判ハ儀を表
し 所判の中ハ蓮の字と入由蓮の字別果之
日の字ハ別大之是或果大の所判とし 所判の中ハ
蓮の字ハ黒之と成不流の中ハ 弟有取を云云
あり 所判の大樞ハ儀あり 表の點ハ樞あり 所判

の形ハ儀之を深秘と云云儀

首の大黒ハ今の日蓮と云云是ありと云云

神藏の者一因ハ他受と時わし云云深密云々
大黒天神此樞中弟儀の存成ト云と稱し甲子
丙辰の年又日天子の命と云生此理て此の
義之と感心中より 此 是也丹波國云云天竺海
東より新説此説法ハ大黒経ト云云有る
日宣云々云云 丹波の云云誰ハ佛家此
得しと云云の旨あり 日宣曰神道類聚抄ハ
云々 本朝の事毎云云大黒ハ此神也云云

大皇と稱せしる大國玉命意也事代り玉の
命に坐神の大皇天神と云す新氏の階命あり
丹波の云類夜抄に秋迄の後醍の大皇後とり臣
有る事成知るに取ふ佛家の語りとあり日宣に
曰我ハ大國玉の命と大皇玉とハ神々老の語
りとあり是を丹波國に

大橋右京太政大臣と云けしと云後
これ亦中一同大皇の事

清々しむ方陽神皇正統記夜抄と傍と云

一 東抄書目大橋右京同く曰平信の統法小神威

の由海たりたをりけ神と評するハ佛家の書面
のしと云ふて掛るを云流りこと取むふ是能
なりや 日宣の云流之右京の云神々の統法ハ
佛法のい日宣ハ東抄を云ふ所ハ流ハ流り事あり
佛法の言似をするは理あり 流と云流家の言
響に言似せしと云然たりたをりけ神と評する
ハ流りと云いの人日宣同述して曰流ハ大皇たり
と何の由ふ無事右京言て曰く流神と云ふ事と
云く流ありけりあり 日宣の云く大皇神と云けり
流神ハ神と云ふ大皇の神と云く云りけり也

うけおしやふらふらとて奉幣に系れ初使とかけ
神事^{しんじ}の例あり何れは清浄とて
穢^{けがれ}とて言や右京の言く是ハ神事とけり
時神具不替未此神のあつらぬやふも後たすれ
とりのて神を去り穢たる夜に神具不あつらぬ
よわくあれて本宮た初れと急るハ別は清浄
の動也 曰宜曰物不中治たもふも清浄
小すると中あふハ非只神不清浄なりてまを
言り之神不神と清ものを清とけりかけふ
あつら法の種を後たあぬの門戸と清めらるけ

て初す是は初めは初めとかけらるるにあり
ふたああり故ふ神に類存抄中も初めの書
たわくともと清りことありとせふ大端も初め
と清りとも大と清りつ初めつ初め未の神を清
り穢多し是ハと清りともあふふ及ぶは初め
清りとも同じし神代巻小曰古玉の命縁肩
古と清りともうけあひ代清りてては中
初り初りて是より起ると又云く天女細女の命首
と云く初りて清りすと初め初めと初め初め
初り初め初め初め初め初め初め初め初め初め

て 日宮云く是ハ通り小引家水や宮の如く
あつたりりの方ある故波布〜由信〜神威
而〜一云れ通る〜信小第六斗りあり

響石古信天思大神天と〜空社に成り
〜そのれ波授〜れ〜事

所、内宮家基中記の院室の事

并、案仁天皇二十六年十月新堂會止院室

佛神一体の兼代波布事

一 身拾之舊、同言響石古信を同て〜中層の後
法小信哲大神ハ天とあり〜れ波布院室行り〜後

故山日蓮法華宗六条詣成り〜寺内小二十
番神と劫傳〜そ〜条詣〜法味代阿比て
信〜事〜〜波布〜信體天思大神何月
何日神天と〜信や奉拜月日あり〜何れ
書物小有や〜波授と圖人 日宮云て云信
哲内宮家基中記云〜入目の考六十波授の天
皇案仁御信神を忌部ハ十氏信〜曰吾今後
大神の威命と更て院室す〜處あり神を物忌
小信人〜意る〜あり〜正明小宮人ハ乃チ天レ地
神物〜靜澄成り〜用〜心ハ別神の是

新嘗會をとりてまはら新穀を以て天照大神は
天子の儀しはまはら新嘗會をとりておまはら
の御天照大神は御命の儀しはまはら
おまはら御命の御利益を御まはら
と止くと天照大神の御利益を御まはら
天照大神の御利益を御まはら
小違別ハ天照大神の御利益を御まはら
根國乃御まはら御利益を御まはら
是御まはら御利益の御まはら

富田造酒御佛の御まはら御利益を御まはら
御まはら御利益を御まはら御利益を御まはら
御まはら御利益を御まはら御利益を御まはら
御まはら御利益を御まはら御利益を御まはら
御まはら御利益を御まはら御利益を御まはら

一 身十位皇國言富田造酒の御まはら御利益を御まはら
の御まはら御利益を御まはら御利益を御まはら
御まはら御利益を御まはら御利益を御まはら
御まはら御利益を御まはら御利益を御まはら
御まはら御利益を御まはら御利益を御まはら
御まはら御利益を御まはら御利益を御まはら
御まはら御利益を御まはら御利益を御まはら

皇太后神孫香中紀皇天孫根因親王詔宣しとて
史天小逆ふ時ハ別道有り地小逆ふ時ハ他あり
遠く本の新所とて根の國没落すと云ふ是
物思ハ天地小逆ふとて道と失ふ所ハ天神地祇ハ
天上して遠く本の新所とて根の國と没落すと
國王大臣臣士とて護りて根の國と没落すと
ある太后の御所とて今八十一代安徳天皇ハ西海小
一づい八十代を御院ハ源氏の流梅一八十二代
土御門の院ハ後醍醐天皇ハ八十代順徳院ハ依瀨
の流ハ流多皇太后御所ハ天小逆くとて玉ちとて

護りてまの川源我時ハある忘るれ根の國没落
の流宣す月の一ツ又ハ紫宸殿了り於て十の院此
秘法ヲ修す修正の遠く近き云々密法ハ亡國ハ
院授とあり流名御院と法皇と法師と撰擇
集とてまの川源是と云傳言向レ流撰とあり安國
論の由来御書ハ曰く正嘉元年丁酉大才二月
亦二日成美の時先代少孫ハ大地意國年八月歿日大
風日二年大飢饉正元元年人腹癆百民死とあり
歿ハ大才ハ二一とあり御書向國是是ハ路とて内
の字考ハ御書とて撰く少孫御書とて二一も御

あし^{ちう}却て凶悪と増長をこれより逆理文體に
勅文と作し^して多岐立^たて西宮園編と号し^して文永元年
七月十六日唐別^り宿屋入^り途^り身を^て故^り思^ひ以^て寺^に入^り
献^じす^る是^を偏^し小^の國^土の恩^を鼓^せん^がる^が爲^に思^ひ以^て寺^に
殿^に入^りす^る能^く大^に免^れ之^を能^く本^に是^を續^きも^つる^に
之^を以^て如^し御^の法^を用^ひ多^く紀^す江^を後^に元年^に六月^に三日^に日^蓮
は^は後^に藏^に鎌^倉の執^権少^将源^平のま^ま時^は子^息平^の
長^時の^り知^して^は伊^豆の^り玉^河反^の浦^へ流^して^は
之^を以^て日^蓮の^り身^を小^の諸^佛神^を後^にも^つる^に
あ^らま^り思^ひの^り瑞^き也^と是^を以^て元年^に十月^に十日^に少^将

平^重時^は姪^に死^す同^日十月^に十日^に時^頼年^七歳^にて^は姪^に死^す
と^も云^ふ翌^年文^永元^年付^き武^藏守^平の^り長^時
三^十歳^にて^は親^にも^あり^て死^すま^るる^に時^頼の^り
の^り親^に姪^に死^すと^も云^ふ早^く日^蓮を^以て^は是^を以^て
継^れども^も亦^た法^門に^はけ^り文^永八^年未^だ九^月
十三^日に^は蔵^守歳^にて^は所^に流^する^に首^のな^り
あ^らま^り法^智の^り直^をを^以て^は是^を以^てと^も云^ふ
の^り首^削人^とす^る時^は江^に流^する^に海^のの^りあ^らま^り
相^喝後^に左^のハ^ニツ^クあ^られ^て鎌^倉の^り大^変な^り
中^{より}是^を以^て日^蓮を^以て^は是^を以^て

中御の経ありき

一 守教済難のありて大物の燈を是より日蓮法師を譲
すべしと云ふより南條七帝を以て云は出雲の件
文永八年九月二十日卒のな惠厨友信濃判官入道親心
互判部のおととて免孫の所村出の信免状跡の口へ
初年ありてより日蓮大士の所首にまじりてあり
御まじりも命と惜ぶる大守師ありてある天竺八幡
等の神にこれと云はれし依りて大那と云ふなりと云
十二年別在別依智の中間に南條の厨友連の信免
入ありて夜に早天子を降し梅の所へ掛り日蓮僧

く少物ありてありて一 戒法海御如乳書ふ曰くそ
夜十二日多士も教十人ありて大聖人の儀し
病ありて夜に月ありて嘆くありて夜中夜ふ
出りて月小ありて自ら唱せし讀むる法系に
猶有と法系流の文ありてと唱稱今の月
天子の法系流を在りて各月天子ありて
塔ありてハ佛小教と云ふハ屋累ありてそ
佛の頂をさすられ如世の勅尚具まじりて折云状を
立し月ありて日蓮ありてバむりてありてあり
すべし今の事ありて急を返びてありて

法苑珠の初志を以て佛勅を以てしそ折る状に
中を以て遠げせむを今中を以て石思儀の
の南にありても志を以てしそ折る状に
らんもあまの御心なりとも喜ひがゆえに
浦を以ていふ所大集經より日月明ら現せ
復に仁皇經より日月共命と書景徳源より
之天皇生胎眼と云ふ是は信じていふ所と書
くはそ中より天子り大星なりて前梅の枝あり
しゆば多きも多きを極より危なり神も大庭
ひもぬし或は家のしゆゆく迹也也て天のまき

より大風吹来りて江の流は鳴きし事較りしが
如しと云神威の方いし事多しよ法華經の行老
の山府より八月天子光りおとまり現れぬ又明
皇天子りて増く日蓮よりおとまり現れぬ
天竺八幡宮の神に降臨しそ後一も一現る
し日蓮は後流罪と定り因く十月十日依智成
立く因く月分依智國と若く日蓮は年流る
と成りありしとも安國論より天子と流る
りしより一も小の遠より自界互逆して京都
院會同去付起りまは化國後通強と書古國

ありけし日本國と書むるに中日蓮りてふしあかしく
遠くは蒙古國より進く徳志海り別府の合極文取
十年二月十日の報免状をさす同月八日海と立同
市六日徳志海り四月八日平康の府小見集り大衆
古玉を何以海りて之を日蓮と云ふも今年と
一定ありと云ふ十月蒙古に多如討らふ押寄来り
武士ども海り親し蒙古路多治と云ふれ矣後之
けりバ魯の海を不しくとて歸りて帰ら
日蓮ハ大りと云ふ夜海りての困ひありれハ山栢身
と陽をれて甲列身安山小御田坊九年船より

江安に奉告月蒙古に俄船り余艘人教説捨てり
余人もも有りき收討馬の海路と云ふ念ち有集ひ
九列小礼介大御阿利宰之記文氣浙都漢業立
日か平臺海小忌一と云ふ就山小梅り後集系此
軍略と合戦あり棉のて成引かぬと徳志海り
すもの時証表古御軍惟康親王大為小為徳志海り
と集め評免者一も是先年日蓮上人夜と大りと
孫め蒙古古より責めあふりて日蓮上人徳志海り
思蓮ありてハ叶集りてと惟康親王の頼ひ小依り
字教文定徳志海りあり在集りて史池と宗仲と使

者として身安山少あり日蓮亦北家古近流の新禱と
所新より信く日蓮之得止る事^多中の所也なる也
然し南家妙法蓮華經のり小天竺支那八幡大弁と
所初信する所新禱所故以終る惟康親より
振ふ一終る事也中なるは終るとも人より揮ある
字故又定海と先海として中國の智と集め公衆
は實に終る所也そのの終るとも建て南家妙法蓮華
經と唱ふる事也一もや御と大風吹来り候
余艘の大船等々一も教一も蒙古の大船千餘艘
若き萬^人中二三人は飯と中合め元朝世祖^{皇帝}

帝より上より下りて日蓮重人の所也そのの所
利益天竺八幡の所感光信^持増くは時の天下の終る
あり日蓮大衆人の所也そのの終るは天下の所
後之表は日蓮を月こそを日月は終る事也又日蓮
新の口首の所也其の由は時中も亦も其の日蓮は
日か此極ありと云ふれらるるは所也一造酒也其
に昔古國より其の事ありは付伊智地風宮より大
風吹出る事あり風宮の中は御も小令中終る
其の事也其の日蓮上人は其の終るの利益も亦も
大風吹出る事あり其の終るは日蓮とての新禱也

佐々天馬古神流威徳成き侍給風の宮へ大風
 と吹ふ中一葉古流を船をより破るものありや日
 宮田く風の吹風う能くものあり何れ伊勢風成
 けり吹田く屋をか火吹舟の宮より吹田く中
 く伊勢より葉山を吹ふものありがりの向風と
 一のくハ世古野のやみの大船小舟も一
 又風成中一葉古流の宮へハ世古の宮とヤあり雨
 の宮よりハ船の風の宮とハ世古の宮とヤあり雨
 とハハあり天久く一清き田畑水あり料作成
 新せばハ世古流るは風吹雨の宮へハ世古

らハ風を流るは風風の宮へハ世古の宮とヤあり雨
 又代一葉五二日宮田くハ九別りり一清き田畑水あり料作成
 葉山より葉山を吹ふものありがりの向風と
 是は伊勢風成の宮へハ世古の宮とヤあり雨
 風の宮へハ世古の宮とヤあり雨
 吹破るものあり中一葉古流を船をより破るものありや日
 新田く風の吹風う能くものあり何れ伊勢風成
 けり吹田く屋をか火吹舟の宮より吹田く中
 く伊勢より葉山を吹ふものありがりの向風と
 一のくハ世古野のやみの大船小舟も一
 又風成中一葉古流の宮へハ世古の宮とヤあり雨
 の宮よりハ船の風の宮とハ世古の宮とヤあり雨
 とハハあり天久く一清き田畑水あり料作成
 新せばハ世古流るは風吹雨の宮へハ世古

公市里万人 弘安二年二月五日 舟乗は某小使
 兵衛之 虎旭の如く 親王と云は發してわてむ
 己へと一軍發すとすむ言祖大赤少就く 護衛
 次米む其族長と足守に大天皇八大新王と海
 中小日輪と安在す言祖是と吸して自大浸茶
 屋と備中少書と信文して定居と出港と
 心籠と云く以西海小舟と去風俄吹天地
 震動す由と板石と飛し波浪相奔り 梶原
 船破きて滅多事とく 澄れぬす 定居我と云て
 利より親王おびして 備中 安少船とく 去るに

籠と吸して定居我と云く 船と是と云ふ 心む
 定居源の家藏少秘して 記と云く 是と傳ふ
 池と宗仲文を傳ふ 記と云く 又云く 弘安
 二年二月五日大元國より多如河の余艘人殺亦四方
 舟乗ありて七月九日別ふ船て 防ぎ親少と傳
 いた大新王の心籠の事年小日蓮上人の祈禱ありし
 心籠の大主人と云く 書しむし 御發と云ふ云く
 親王五別ふ向ふ 某武の大將と云く 九別ふ
 別日向は 靈神 權護と云く 神風記り 滅船と云
 吹拂 夷國に 追ふり 亦小日蓮の 護あり 故親少 祈

治承六年二月廿五日於宮中... 又曰くい...
西の院ハ惟原親王ヲ持レ御座之ヲ每四年正月
廿日大元國より出家され奉和号の宗親人教布宣旨
人人時不親王ハ西院の院方より八天親王曰大元王
系おの中西十界の大漫葉院と日蓮上人御座
書し御座之是と持せ九列少向して出家の弟ハ
拂ひ給ふ御座あり西院元年十月十三日在馬場
宗仲花押と云々中ノ大陽寺書成り少の文文章
と續流りて曰く是ハ日蓮上人出家後迄活佛如
と拂ひ申ふおそのの院の活佛と云々云々云々

宗仲申の定免書少々怪如控授けい院下さふ
何くくふ是もや日蓮曰く
御公儀より葵の御紋の長持の内少の御押上
最教寺ふ山内院の院方より軍の御勝元
於く出家古退治院の院方より幟と建毎
七月十日より廿二日と出拂して廣く院方告く大
名の院中御金箔を續き隨着し礼佛別其の院方
業院のくくくくくくくくくくくくくくくく
誠流く是も云々一礼と云々
一 中ノ書目同書目同くくく天神七代地神

我の神の年代をわけ國常の尊盤古不易の
神の年代をわけりて國按撫尊二百億万
歳皇料澤尊百億万歳泥去者沙古者尊二百
億万歳大戸道大古道尊二百億万歳面足檀根
尊二百億万歳於合八百億万歳の年限をわけり
初也又年月日時をわけり年限をわけり命命小
長短をわけり二神の時ハ二百億万歳とせり又特
諸河味冊の尊二万の字十歳是とて又史婦の年
の同年あり也又史史婦の年を人をして定りたる也
又天照大神二十万歳思德年三万歳瓊瓊杵

杵の年三十二万歳彦彦出見尊三拾三万七千八百
九拾歳威務茅昔不合尊八拾三万六千の字拾歳
の年限ハツの也又文字ハ人皇十六代慈仁天皇は
御宇小玉仁ト云者唐より朱朝して日本國に傳
又曆字ハ人皇二十代欽明天皇は御宇漢より來り
此の神代ハ文字あり曆道あり何と云ふ
右の年限をわけり也

神代

常の年ありせバ吾道ぬ

山里いひく本と云ふなり

唐詩トウシ曰ク

山中無ニシ曆日シキニツ 寒盡不知年カンツクトモス

朝の如く文字も曆道もあらずして知れぬ地は
小神く皆年代をりけ年限は殆うといわん生も
大陽も曰く拙者も亦好まじやるを底にいりて拙者も
あらず皆の底中よりれども何事もならずに
三孫家への神藏を人もあらず天野亦宮に
神く小神く年代と漸く事拙者どもは信
ずる年日宮みに曰く日月星辰の早と信
しむるふいに想して年限の急をさうりゆか

信とあらず何事も帝王の心や昔年月と
定免りて一池系信くくく何れや又神
この年限の刻方いり人亦あらず其別方ありき
日宮曰想して信ん信んの用物や世の理を信く世
くく若く信せぬ又け理の故小信すべしとやづら
世くも信すもあらず信せぬと申す昔に池系
と云ふ信せざらんふいあらず初るるくくくく
石土信等一同之多と探して預て曰く穢物
は乃神の年代の身うく存す中何事出譯後下
くく日宮曰答入門ありし池系と一造酒水

の云々此同書小大黒お兼の兼く後醍醐の書
神代の書は勝ぬけふあふだ是まぬふりて流
るふあふだ物まふ是のまぬふりて書は流
たるうらまふしふ傳授有りともた傳授を能くは
入門せよといふ今又神代元年代ふ何年限の法儀
を能く入門せよとの由あり入つたりれは後を
ぬ事ある大黒お兼も後をぬるは是の物まふ大黒
お兼の後醍醐傳授神代元年限の書後をぬ
や日宮曰く大黒お兼の傳の神藏傳ふ何れは是の
傳法の相傳ふれは秘まると及びはたふ後て確まふ

入より此宗小大黒お兼傳授と号し今限を以て傳授
せり我も傳授を傳く目まふ一とて南に本
宣傳あり故ふは法日蓮の神祕はたふあふだ一交も
いりて中只傳の法と書は罵罵のありやとの書
而もあふりしとてりれは只ま人も入門して傳
授と更度とも共ありたて日宮云く我神道
の實を説て中圓せんといふも入門して實心なり
是は法せざるは是は法然の身角とりまの云

は編の法ふ某小同くまは法然の身角とて
何れや日宮云く我の身角とて中圓は角とて

神代卷の年と云く 神代卷と云く 神代卷と云く
て云く 神代卷と云く 神代卷と云く
日宮と云く 神代卷と云く 神代卷と云く
神代卷と云く 神代卷と云く 神代卷と云く

日宮の曰神代卷の語と云く 神代卷の語と云く
大陽と云く 神代卷の語と云く 神代卷の語と云く
神代卷の語と云く 神代卷の語と云く 神代卷の語と云く
神代卷の語と云く 神代卷の語と云く 神代卷の語と云く

神代卷の語と云く 神代卷の語と云く 神代卷の語と云く
神代卷の語と云く 神代卷の語と云く 神代卷の語と云く
神代卷の語と云く 神代卷の語と云く 神代卷の語と云く
神代卷の語と云く 神代卷の語と云く 神代卷の語と云く

伝ひ誠宗門の大慶堂宣流布の一合ありと
けり遠く宗門の伝者なり忠伝ふあり平ぬ

一前座十種神賊 英脰院日通

一後座三種神寶 英智院日宣

右之拾余人之神蔵の跡く皆言彦前
列在其日の系諸十余人堂内ニて

一神代巻ハ法衣後の心と傳く彦の傳文是
日中の神代巻取示り文く白くは後示す書
別記あり傳智地徒系流ハ多田流を破
と新之多田儀後ハ神代巻の波と流り日記

小曰は系武部ハ神代巻肉を以て神代巻の波肉を
あより骨あり日宣ハ神代巻の波肉骨のニツを
傳く神代巻後ありと云云

日宣ハ明諸流之神道一仰高祖入

神祇官領門神秘蒙真授然吉

田二位良連郷甲品神道門答ナ

聞テ從來精學ト敷シテ賀札ヲ下サレ准

早又其文ニ曰

前本教寺日宣上人宛自宗之真儀

守法中ノ戒律偏仰宗祖遺教

崇我神道ニ從來ノ精學ヲ可レ爲ル神妙ニ者也

文化六年七月廿七日

神道官領良連之印

甲州神道問答記大尾

今井助八
國利五

